

## 三重とこわか国体亀山市競技別リハーサル大会売店募集要領

### 1 趣旨

この要領は、「三重とこわか国体亀山市売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に基づき、三重とこわか国体亀山市競技別リハーサル大会における売店の募集、設置および運営の実施に関して必要な事項を定めることとする。

### 2 設置場所、設置期間および募集数

売店の設置場所及び設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則認めないものとする。また、募集数と出店位置は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

競技名	設置場所	設置期間
ウエイトリフティング	西野公園体育館	令和2年11月22日～26日

### 3 出店規模および設備

#### (1) 出店規模

1店舗当たり1小間（2間×3間テント（約20㎡））を基本とする。ただし、半小間（2間×3間テントの半分（約10㎡））の単位で、出店の調整をする場合がある。また、キッチンカーについては、1台分のスペースを1区画とする。

#### (2) 設備

1小間につき、実行委員会が次の設備を準備するものとする。

設備品目	規格	数量	備考
テント	2間×3間	1張	4方横幕あり
テーブル	180cm×45cm	6台	
椅子	パイプ椅子	4脚	
照明設備			必要に応じて設置する

なお、上記備品以外に必要な備品は、出店者で準備するものとする。

### 4 出店料

要項11（1）に規定する出店料は次のとおりとする。

## 出店者区分および出店料

出店者区分	出店料	
	1 小間	半小間
市内に事業所、店舗等を有する出店者	3,000円／日	1,500円／日
市内に事業所、店舗等を有しない出店者	6,000円／日	3,000円／日

## 5 販売品目

要項5に規定する売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

### (1) 国体記念グッズ

国民体育大会憲章または三重とこわか国体のマスコット「とこまる」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会または実行委員会の使用承認を受けているもの。

### (2) スポーツ用品

### (3) 郷土物産品および土産品

### (4) 飲食品（アルコール飲料を除く。）

#### ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているもの。

#### イ 現場調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを搬入して、提供直前に加熱処理を行う程度とする。

### (5) 宅配便等

### (6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

## 6 出店申請

出店希望者は、要項9に定める様式を実行委員会事務局へ持参または郵送で受付期間内（消印有効）に提出することとし、ファックスでの申し込みは受け付けないこととする。

## 7 受付期間

出店申請の受付期間は次のとおりとする。

競技名	受付期間
ウェイトリフティング	令和2年7月1日～8月31日

## 8 提出および問合せ先

〒519-1192

三重県亀山市関町木崎919番地1（生活文化部文化スポーツ課内）

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会

TEL 0595-96-1225

E-mail kokutai@city.kameyama.mie.jp

## 9 その他

- （1）実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官公庁に照会または調査を依頼することができるものとする。
- （2）各競技会場で選手・監督、視察員、報道員およびその他関係者への弁当の斡旋や、大会参加者等への無料ドリンクサービス、郷土料理等のふるまいを実施する場合がある。